

家父長制度の名残からなる姓の選択意識

○小島和也¹・石野陽子²

(¹島根大学教育学部学校教育課程 I 類・²島根大学教育学部)

問題と目的

選択的夫婦別姓制度と呼ばれる新たな姓の選択制度の議論が多くなされているが、その制度への理解があまり普及していない。日本にはもともと家父長的家制度と呼ばれる家制度が普及していた。そのため、選択的夫婦別姓制度のような新しい姓の選択を受け入れにくい、もしくは拒否してしまう要因となっていると考える。そこで本研究では、家父長的家制度の名残が、新しい姓の選択制度に対しての意識に影響しているかを検討する。そこから今後の姓の選択の在り方を考えていく一つの視点を考察することを目的とする。

方法

対象者：国立大学生を対象とした。有効回答は男性 57 名、女性 61 名の合計 118 名である。

調査期日：2016 年 7 月 8 日に実施した。

調査項目：家父長的家制度の内容を基に、現代において家父長的家制度が若者にどう影響されているのかを測る質問項目と選択的夫婦別姓制度のような新しい姓の選択に対して是非を図る質問項目を用いて 29 項目で構成した。この項目群について「a:その通りだ、b:どちらかといえばその通りだ、c:どちらかといえばそうでない、d:そうではない」の 4 件法による回答を求めた。

結果と考察

質問項目について最尤法、プロマックス回転による因子分析を行い、計 29 項目での分析を行った。

第 1 因子は「男性優位（男性姓の強さ）」、第 2 因子は、「夫婦別姓への違和感」、第 3 因子「家父長制度の意識」、第 4 因子は「苗字アイデンティティ」、第 5 因子は、「苗字改姓への意識」、第 6 因子「夫婦同姓制度とフェミニズム意識」と命名した。

また解釈の可能性から、第 1 因子、第 3 因子、第 4 因子、第 5 因子は、質問項目の系統として家父長的家制度の意識尺度とし、第 2 因子、第 6 因子は、質問項目の系統として新しい姓制度（夫婦別姓制度）への意識尺度とした。この二つの尺度を用いて、家父長的家制度の名

残が新しい姓選択の制度に対しての意識に影響しているかを検討する。家父長的家制度の意識尺度を独立変数とし、新しい姓制度（夫婦別姓制度）への意識尺度を従属変数とした単回帰分析を行った。その結果、家父長的家制度の意識尺度 ($p < .01$) が新しい姓制度への意識尺度に有意に影響を与えていることが認められた(表 1)。

独立変数	従属変数	R ²	回帰係数	F	有意確率
家父長的家制度の意識尺度	新しい姓制度(夫婦別姓制度)への意識尺度	0.064	0.253	7.9	0.006

つまり、家父長的家制度の意識が高ければ高いほど新しい姓制度（夫婦別姓制度）に対して否定的になるということがわかった。

また、男女間において家父長的家制度の意識尺度に有意な差は認められなかった。

これらの結果から、男女関係なく家父長的家制度の意識の高さによって新しい姓制度（夫婦別姓制度）を受け入れることの足かせになっている。家父長的家制度は制度的に廃止されたものの、長い歴史を通じて日本に根強く残っているため、現代にも、女性は結婚をすると姓を男性の姓に変えることが一般的となっていることや家父長権を持つ男子のように、父親が家族員を統制・支配するべきだという意識、長男がその父親の立場を受け継ぐべきであるといった家父長的家制度の名残が残っていると考えられる。男女ともに、家父長的家制度の意識が残っているため、今後新しい姓の選択制度を取り入れるためには、家父長的家制度の意識が高い人たちに、その制度の必要性、重要性を明確に提示し、理解を得られない限り、新しい姓の選択制度を受け入れてもらうことは難しいと考える。そのため、新しい姓の選択の在り方を一部の人間が実施し、そこからその意識を広めていくことが新しい姓の選択制度の導入につながっていくと考える。

謝辞：本研究の調査・分析に当たっては島根大学教育学部学校教育課程 I 類 鳥越悠平氏に協力頂きました。ここに厚くお礼申し上げます。